

第11回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成23年6月16日(木) 午後2時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎302会議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、狼 正久 副委員長
梅谷 秀治 委員、河村 栄夫 委員
染野 智司 委員、野路 烝一 委員
小泉 尚子 委員、高市 正高 委員
- 4 欠席委員 関谷 昇 委員、倉田 繁夫 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 地域まちづくり協議会の将来像・役割について
- 7 協議状況 開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 4時20分

I. 事務局からの報告

1. 自治会懇談会について

日 時 : 平成23年5月21日(土) 午前10時から
場 所 : 流山市クリーンセンターリサイクルプラザ研修室
出席状況 : 173自治会中105自治会、132名の出席
出席率60.7%(前年49.1%)

懇談会内容 : 井崎市長による市政報告および意見交換
地域まちづくり協議会については、兼子コミュニティ課長より流山小学校区、新川小学校区にて、スタートしたことを説明。

2. 市長との懇談について

第2回定例会開会中のため、本日の委員会では行えなかった。懇談に際しては、7月に予定しているが、懇談目的、懇談内容について事前に担当課に説明の上、調整することになるので、委員会として、具体的内容、テーマの絞り込み等検討いただきたい。

3. 地域まちづくり協議会補助金交付状況について

新川まちづくり協議会は、平成23年6月10日付、流山小学校区まちづくり協議会は、平成23年6月15日付で概算払いにより交付した。

4. 関谷先生の委員会出席について

次回7月21日(木)の委員会は、関谷先生出席予定。
なお、会議室の関係で午後4時までの委員会とする。

II. 市長との懇談について(委員意見)

- ・ 1年経過したので経過報告をした後、意見交換をする。
- ・ 地域まちづくり協議会について、市長が期待することを伺いたい。

- ・ 昨年はシンポジウム等もあったが、今回の自治会懇談会ではコメントもなかった。自治会からの反発があるので考慮したこととは思いますが、市長が先頭を切って、行政が本当にやるのだと、その協働としてコミュニティ推進委員会がある。もっと先頭を切ってやっていただきたい。
- ・ 市長にこうあるべきだということをあまり強要すべきではない。出発点は総合計画、後期基本計画であり、行政がやることに対してコミュニティ推進委員会がやってきているが、この点についてどんなコメントがいただけるのか。考え方の温度差、相違があるのであれば、ざっくばらんに話してもらいたい。

- ① 1年経過したので、簡単に中間報告をする。この際に経緯をまとめた簡単な資料（A4 1枚程度）を事前に用意する。
- ② 市長の姿勢を示していただく。
- ③ 意見交換
自治会の賛同がなかなか得られずに残念であることを伝え、その点についての市長の考えを聞く等。

Ⅲ. 地域まちづくり協議会モデル地区の報告

1. 流山小学校区まちづくり協議会（梅谷委員からの報告）

- (1) 6月 9日（木）に青野氏による現状についてのヒアリング
- (2) 6月10日（金）に市長との会談
相川委員長出席。6月10日付のメールで報告済。
市の協力を得たいという要請に対し、市長も前向きであり、特に来春に予定している朝市については、ツーリズム推進室のスタッフ2名に協力させる旨の話があった。
- (3) 流山小学校区まちづくり協議会の活動について
 - ・ 6月初旬には協議会は自治会中心という方向性であったが、

方向性を拡大し、小学校区内の地区社協、子ども会、老人会、PTA、消防団、NPO、各団体に下記資料とともに参加についてのお願いをする。

(資料)

- ① 流山小学校区まちづくり協議会設立までの経緯
- ② 流山小学校区まちづくり協議会会則
- ③ 流山小学校区まちづくり協議会決定通知
- ④ 流山小学校区まちづくり協議会事業計画

・ 事務所について

- ① 流山市商工会議所の感触が良好だったため、会頭あてに上記資料とともに利用協力をお願いをしている。現在結果待ちである。
- ② 流山小学校にも同様の資料を添えて教室利用のお願いをしている。また、小学校区内の史跡等の情報発信についての協力依頼も合わせてしている。

・ 事業について

史跡等の情報発信は、流山小学校のみならず、小学校区内の寺院の住職あてに、9月3・10・18・24日の4回を予定している事業にかかる史跡等についての情報発信の協力依頼をする。

事業としては、下記の5つを年間予定としているが、補助金の50万円については、どのように振り分けるかについての具体的計画はまだ確定していない。

- ① 情報の接取と発信事業
- ② 総合的活性化複合事業
- ③ 防犯防災の備え事業
- ④ 健康維持事業
- ⑤ 伝統と文化の維持協力事業

以上の通り、活動は史跡に関するところから始動している。

(4) 委員からの質問・意見等

Q₁: 市への協力要請ということだが、当初から予定していたこ

となのか。青野議員の力によるところが大きいのではないかと思われるのではないか。モデル地区を決める時も出来レースだと言われたので、そういう人たちにどう思われるかが心配される。本来の協議会の在り方とはちょっと違うのではないか。

A₁：宿連合と市長との話し合いは以前からあったことなので、その流れということである。

また、大震災復興支援の朝市については、平和台2・3丁目からでた話であり、規模が大変大きくなるので（目標30,000人）大イベント成功のために市長にお願いしたということである。

Q₂：情報の接取と発信事業の（3）駅等への啓発とはなにか。

A₂：流鉄活性化との絡みにおけるポスター掲示等の啓発活動だと思われるが、確認する。

Q₃：伝統と文化の維持向上事業の（3）の地域貢献による癒しとは何か。

A₃：法話会とのこと。

Q₄：補助金の割り振りについては、これから決めるとのことだが、事務局としては、申請時に出していただいた予定で概ね使われると了解している。

A₄：申請の時は時間がなかったため、均一に10万円ずつといった形だが、今後変更もあり得るということでした承願いたい。

2. 新川まちづくり協議会（染野委員からの報告）

（1）月次報告について

- ・毎月全市コミュニティ推進委員会に間に合うように出す。
5月月次報告には、5月に行ったことが記載されている。
5月7日に田植えが行われた。また、6月に報告されるが、

6月11日に野草採集を行った。田植え、野草採集といった事業の目的は、あくまでも新川まちづくり協議会を認知してもらうことが第一義である。

- ・ 5月11日より地域課題・お宝発見事業の説明が開始された。いくつかの自治会が集まって話をする機会にもなり、今のところ、8団体に説明をし、そのうち半数が可能性があると思われる。
- ・ ホームページの開設。まだ初期段階ではあるが開設された。
- ・ 裏面について、事業1（協議会準備・運営）・2（地域課題・お宝発見）・3（地域の自然・お宝発見）は現在進んでいる事業。4（新川小サポート）はこれからであり、5（餅つき大会）はまだまだ先のことである。
- ・ 収支については記載の通り。

（2）新川まちづくり通信について
月1回発行予定である。

（3）委員からの質問・意見等

Q₁：収支報告の収入において、寄付金40,000円とあり、すでに44,000円の寄付がされているが、これはどんなところからなのか。

A₁：有志個人からであり、（染野委員も）どなたからなのか知るところではない。

IV. 九州でのヒアリングについて（梅谷委員からの報告）

6月10日から九州宗像市および福岡市中央区においてヒアリングを行った。

（1）宗像市におけるヒアリング内容

- ・ 宗像市は、福岡市と北九州市の中間に位置する人口10万人弱の市である。小学校区は全部で13。
- ・ 平成19年にまちづくりの基本構想、基本計画を策定し進め

ている。

- ・ 図書館やスポーツ施設の指定管理者であるユニクスの班長であり、まちづくり協議会の審議会の会長である松永氏からお話を聞くことができた。
- ・ 頂いた資料は、主に下記のものである。
 - ① 13小学校区のまちづくり計画案
 - ② まちづくり交付金算定表
 - ③ まちづくりについての市民からの提案制度
 - ④ 人材育成、人材確保についての考え方
 - ⑤ その他
- ・ 7月末に「宗像市コミュニティ施策検証審議会」においてまちづくり協議会の検証を行う。結果は8月の報告書で発表する。検証内容は概ね下記の通りであり、下記のような項目について各部会を開き、まちづくり協議会の検証を行う。
 - ① 人材育成・確保について
 - ② 地域間格差について
 - ③ まちづくり計画について
 - ④ まちづくり交付金について
 - ⑤ 市職員の意識改革について
 - ⑥ コミュニティセンターの整備・管理について
 - ⑦ （行政側からみた）コミュニティビジネスについて

(2) 福岡市中央区におけるヒアリング内容

- ・ 中央区役所地域支援課の課長と係長4名の計5名からお話をうかがった。
- ・ 福岡市の146小学校区のうち中央区には14小学校区がある。
- ・ 福岡市には、各小学校区に必ず公民館がある。
- ・ 中央区においては、月2回、役所の地域支援課の職員が公民館に行ってヒアリングを行う。
- ・ 区の職員以外に公民館長と公民館事務員が2名おり、その経費は公費で賄っている。また、公民館長とは別に協議会会長

- がいる。公民館の運営・経費にはかなりの額をかけている。
- ・ 福岡市全体としては、地域づくり推進会議の報告書（梅谷委員がもっているのは中央区のもの）といったレポートや、自治会活動ハンドブックがある。
 - ・ 自治会活動については、まちづくり協議会のベースは自治会であるという考え方のもと、積極的である。
 - ・ ただし、中央区は、アパートやマンションの住民が、区の住民の9割を超えるといった現状で、自治会づくりにはかなり苦勞している。資料配布を足がかりに自治会加入、そしてまちづくりへと進めている。
 - ・ まちづくり協議会への動きが活発な背景の1つとして、小学校区に必ず公民館があり、場があるということと、原資的支援が多いことが挙げられる。

※以上について、資料等も多いため、事務局とメンバーの協力を得てさらに細かくまとめたい。

（3）委員からの質問・意見等

- Q₁：まちづくり協議会の将来像についての情報はあるのか。
また、まちづくり協議会の運営委員の方の話は聴けたのか。
- A₁：交付額をとってみても、13地域で総額8,220万円（305～1,050万円）であり、均等性、人口、面積、高齢化率等から算出されている。また、各小学校区に公民館があるなど、流山の現状とは違いすぎて、参考にならないレベルといった感触はある。また、踏み込んだ話まではいかなかったが、今回は各地域に入ってヒアリングすることは可能である。
- Q₂：まちづくり協議会の施策を検証するというのは、協議会の施策か、市の施策のどちらを検証するのか。
- A₂：市の施策検証である。

狼委員によると、福岡市にも施策の実施状況を評価している委員会があるが、施策評価であってまちづくり協議会が住民のためになっているのかどうかまでは記載されていないとのこと。

また、福岡市の昨年11月の市のアンケートによると、自治協議会の認知度は、知らないが50%、知っているが14%、聞いているが内容は知らないが37%という結果がでている。平成16年から始めて7年経ってもこの状況である理由を知りたいとの意見が出たが、アンケートの対象によって結果が変わるので参考程度でよいのではないかとの意見もあった。

Q₃： まちづくり計画の具体案はどんなものがあるのか。

A₃： 地域ごとに特色はあるが、まちづくりの将来像としては、「みんなが活発なまちづくり」「農業を活かしたまちづくり」「自然を活かしたまちづくり」「歴史文化を活かしたまちづくり」等があり、支え合い、高齢者を助ける、企業誘致をする、住宅開発などが地域のまちづくり計画に入ってきている。

Q₄： まちづくり計画はだれがどうやって作ったのか。

A₄： コンサルタントが入って作った。平成15年に旧宗像市と旧玄海町、平成17年には旧大島村が合併し、この合併を機に進み、平成19年に基本計画が策定された。

委員からの意見

- ・ 公民館を地域まちづくり協議会の事務所的な場所として使用できるのはよいことである。流山市には小学校区内すべてに公民館はないが、福祉会館があるので検討の対象にはなり得るのではないか。
- ・ 宗像市は自治会中心であるが、流山市の場合は、自治会だけではないという大きな違いがある。流山市の地域まちづくり協議会を自治会中心にするという方向転換をするならよいが、自治会中心で作ったところだという前提になってしまう。

- ・ 将来の役割について、もう少し具体的な事例としてわかれば参考になる。良いところは吸収していけばよい。
- ・ 実態が何えれば、参考になってよいのではないか。

※梅谷委員からヒアリングまとめに協力要請があったが、委員からは現地に行っていないこと、モデル地区支援が多忙であり時間がとれないことなどの理由により、具体的事例については参考になるので、簡単でよいので梅谷委員のほうでまとめてほしいとの意見が多かった。

梅谷委員からは、今回は現場の職員側のヒアリングのみであり、住民側、自治会側の話は含まれない旨の説明があったが、委員長は、先進自治体の先進過程の事例と、流山の現状をあわせて考えていけば、将来像が見えてくる点も多いと思われるので、実態報告といった形で、簡易なものでよいのでまとめてほしいと梅谷委員に依頼した。

V. 地域まちづくり協議会の将来像について

狼委員より「地域まちづくり協議会の将来像で考慮すべき点」というまとめが配布された。今後の議論に使いたい。

VI. Q & A 作成について

本日配布された「Q & A 作成の前提となる考え方（第4版）」について、染野委員より説明。

Q & A の基本的な考え方について、狼委員、野路委員、染野委員の3名で考えたので、これを基に各委員と検討して構築し、Q & A 集の作成につなげたい。まず、まちづくり協議会がなぜ必要かということの背景があり、その背景に基づく解決策、そして、広域的に視点をもつことによって出てくる事業計画を挙げている。こうした考え方を基本にして、こういった答えを引き出した

めには、どんな質問が効果的かということ踏まえて質問を設定する。注釈が必要な言葉には*をつけて説明する。

各委員には、どんな質問がこういう考え方を引き出すのか考えていただきたい。まずQを考えて、Aを作ることにする。

(1) 特に大きく変わったところについて

1 - (1) 背景

なぜ広い目で物事を考えなくてはならないのかという視点で背景を描いた。今までは、価値や生活の多様化、問題の複雑化等から説き起こしていたが、そういったことをベースにしながらも、今までの枠の中ではなくて、もっと長期的に広域的に考えなくてはいけないのではないかという視点で背景が整理されている。したがって、解決策は「より広い地域を持続的に受容する仕組みを持つ」ことから書かれている。

3. 事業計画例

広域で行うと効率的、効果的と思われる事業例としている。今まではやっていたことを書きあげていたが、今回の第4版では、広い目で見てはどうかということで事業例を紹介している。したがって、防犯パトロールなどは削除した。

(2) 委員から

- ・ 3. 事業計画例で⑨が抜けている。(番号を修正する。)
- ・ 3. 事業計画の⑮は平準化とされているが、平準化とともに活性化も必要ではないか。

→「平準化」は、やっているところは一生懸命だが、やらないところはやらないので、皆でやりましょうという意味を込めて書いた。

※各委員にじっくり読んでもらって、次回議論する。

VII. 平成24年度のまちづくり協議会について

(1) 事務局より報告

第2コミュニティ・ホーム建て替えについて、長崎小学校区のまちづくり協議会を絡めながら進めていたが、震災により頓挫している。しかしながら、第2コミュニティ・ホーム建て替えを題材として、地区社協も入りながら、コミュニティ・ホーム運営会員との意見交換の場が持てた。この意見交換の場こそがまちづくり協議会になるのではないか。

おおたかの森については、字名変更に伴い関係自治会から要望が挙がっている。安心安全まちづくり協議会が発足して数年が経過しており、新しい取り組みとして、NPOによる地震に絡んだ防災等々の動きが出来つつある。既存の自治会をどうするか、区画整理により、既存の自治会区域では不都合が生じるのでどうするか、新規住民も増えているので、どんな形態をつくっていくかといったところである。

今のところ3箇所くらいが進んでいる状況である。

来年度については、公募で行うか、3つの候補を踏まえて絞るかといったところも議論していただきたい。

(2) 委員からの意見

長崎小学校区

- ・ 地区社協の活動を促進し、地区社協を中核とするまちづくり協議会を育てるという話になっている。
- ・ 長い歴史があるので八木南の2自治会は枠も異なり、考え方も違うのでまとまりにくい。学区が異なるとPTAの人も異なる。PTAの方にも活動に入ってもらいたいと考えているが、考え方の違う人が入ってくるとなかなか進まない。したがって、長崎小学校区でつくるならば、10自治会を分けたほうがよいのではないか。
- ・ 1つ1つ解決することで、次期協議会として育てたい。長崎

地区らしい、過去の経緯を踏まえた上で協議会を作っていきたい。

- ・ 第2コミュニティを核としていくなれば、コミュニティ課としてははっきりしたものを提示していただきたい。行政サイドの考え方、やることをはっきりさせてほしい。
- ・ まちづくり協議会で（第2コミュニティ・ホームの）運営をさせてもらえるのか。そのためには条例をかえなくてはならないことがあるが、条例をかえてまでも運営することにしたほうが良いと考えているのか聞きたい。
- ・ 2月25日に建て替えの話がでて、コミュニティ課として建て替えについては数回話し合ってきた。3月18日は準備会（建て替え準備かまちづくり協議会の準備かは定かではないが）を立ち上げる雰囲気であったが、3月11日の地震があり、その後動いていない。早急に進めなくてはならない。10に絞った方がよいのであればそうするが、立ち上げの中でやっていくのか、10にしてからとなるとまとまらないのではないか。

※コミュニティ課長と2人の委員で具体的な進め方について話し合っ
て方向性を見出す。相川委員長も参加予定。

おおたかの森（小山小学校地区）

- ・ 担当とは言われたものの、行政に橋渡しをしてもらわないと動けない。（野路委員）

※安心安全まちづくり協議会（条例のものではなく、おおたか独自のもの）に働きかけをしているのであれば、結果を野路委員に伝える。

（3）公募によるのか自主立ち上げか

- ・ 将来的なことを考えると、実質的には詰めておいて、公募の形でどうやって決めたのかがわかるようにした方が良いのではないか。

- ・ 公募を考えるは全体をみるならば有効ではないか。
- ・ 自主的に立ち上げてよいのか。そうした場合、補助金はど
うなるのか、立ち上げは3月末とするのか、具体的なことが
決まらなければ動きようがない。
- ・ 昨年とはまちづくり協議会に対する意識が違うので、2年目
はチャンスがあれば複数立ち上げたほうがよいのではない
か。

VIII. 今後の予定について

(1) 会議録の公開について

今年度から業者委託をしており、業者から上がってきたら、
メールで確認していただく。

(2) 次回予定

- ・ 市長との懇談については、A 4 1枚程度の資料を作成する。
(担当：狼委員)
- ・ 梅谷委員はヒアリング内容を簡単でよいのでまとめる。
- ・ 次回までにQ & Aについて、意見を出す。
6月30日までにメールで「質問」を考えて提出のこと。
- ・ 次回は7月21日(木)14時から16時まで庁議室にて開
催予定(会議室の都合上終了時間厳守)。
市長との懇談は委員会時間に含めず、委員会の前後で、コ
ミュニティ課で調整する。
詳細については、後日連絡する。

(3) その他

- ・ 8月以降も原則として第3木曜日とする。よって、8月は、
18日(木)とする。
- ・ 会議録の公開および委員会の予定、傍聴について周知して
しい。HPだけではなく「広報ながれやま」に掲載してい
ただきたい。

(以 上)